

令和3年第3回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和3年9月17日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告、質疑、討論、採決
日程第 2 議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会宣告
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第58号 令和3年度五霞町一般会計補正予算(第5号)
追加日程第 2 意見書第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書
追加日程第 3 意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
-

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	松 村 聖 市 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 口 啓 一	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法第121条の規定により、本日の出席者を報告いたします。
- 町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。
- また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。
- 本日傍聴人は、1名でございますので、報告いたします。
- なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔及びマスク着用等の御理解御協力をお願いいたします。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（新井 庫君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務文教委員長の報告を求めます。

樋下総務文教委員長。

〔総務文教委員会委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。

10番議員の樋下です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月7日、午後1時30分から委員5名出席のもと、議案等説明員として、執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め、開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第39号 五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例ほか一般会計・特別会計に係る補正予算である議案第44号中所管事項、議案第45号、議案第46号、議案第47号及び請願第2号の6件でございます。

審査の経過について申し上げます。

議案ごとに担当課長より詳細な説明を受け、その後、審査を行っております。

まず、議案第39号 五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例では、現時点までに個人番号カード、マイナンバーカードの再交付件数などの質疑が交わされました。

続きまして、議案第44号 五霞町一般会計補正予算（第4号）中、総務文教委員会所管事項では、人事管理事業について、防犯灯・街路灯設置管理事業について、防災拠点設置事業について等の質疑が交わされております。

続きまして、各特別会計補正予算である議案第45号、議案第46号、議案第47号では、担当課長より補正予算計上理由や実施に対する効果等詳細な説明を受けております。

続きまして、請願第2号では、請願趣旨等の説明を受け、その後、紹介議員及び教育長より請願に関する意見を聞かせていただきました。

審査の結果につきましては、議案第39号、議案第44号中所管事項、議案第45号、議案第46号、議案第47号までは、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第2号は、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

鈴木経済建設委員長。

〔経済建設委員会委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）皆さんおはようございます。

9番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会は、9月7日、午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第40号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条例等に関する条例の一部を改正する条例ほか、一般会計・特別会計などに係る補正予算である議案第44号中所管事項、議案第48号議案第49号及び議案第50号の5件でございます。

審査の経過について申し上げます。

議案ごとに、担当課長より詳細な説明を受け、その後、質疑を行っております。

まず、議案第 40 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件に関する条例の一部を改正する条例では、シルバー人材センターとの関係に関する件や雇用される職員の保険に関する件などの質疑が行われました。

続きまして、議案第 44 号 五霞町一般会計補正予算（第 4 号）中、経済建設委員会所管事項では、担い手育成支援事業について、公園維持管理事業について等の質疑が行われております。

続きまして、特別会計補正予算となる議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号は、債務負担行為や委託料計上理由等について質疑が行われました。

審査の結果は、議案第 40 号、議案第 44 号中所管事項、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号までは全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただけますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（新井 庫君）ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 05 分

○議長（新井 庫君）再開いたします。

続いて、決算特別委員長より報告願います。

宇野決算特別委員長。

〔決算特別委員会委員長 宇野進一君 登壇〕

○決算特別委員長（宇野進一君）皆さん、おはようございます。

8 番議員の宇野です。

決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る 9 月 6 日の本会議において、決算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9 月 10 日、13 日、14 日の 3 日間、定足数に達する委員の出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 51 号から議案第 57 号までの一般会計及び特別会計等の令和 2 年度各会計歳入歳出決算の 7 件であります。

審査の経過は、令和 2 年度決算書又は主なる施策の成果に関する説明書に基づき、各担当課長等から詳細な説明を受け、その後、質疑を行っております。

審査の結果については、議案第 51 号から議案第 57 号までの全議案とも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、決算審査等報告における監査委員の各会計に対する審査意見につきましては、内容を精査していただき、今後の町政運営に考慮をいただきますよう要望させていただきます。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようよろしくお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（新井 庫君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

議案第 39 号 五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 39 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 40 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 40 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 44 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 50 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 2 号）までは、各会計補正予算に関連しておりますので、一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号から議案第 50 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 44 号から議案第 50 号までは、委員長の報告のとおり可決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 44 号から議案第 50 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 51 号 令和 2 年度五霞町一般会計歳入歳出決算から議案第 57 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算までは議案ごとに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号から議案第 57 号までを議案ごとに採決することに決しました。

ここで、議案第 51 号から議案第 57 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 51 号 令和 2 年度五霞町一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 51 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 51 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 52 号 令和 2 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 52 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 52 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 53 号 令和 2 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 53 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 53 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 54 号 令和 2 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 54 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 54 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 55 号 令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 55 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 55 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 56 号 令和 2 年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 56 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 56 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 57 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算を採決いたします。
議案第 57 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 57 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

請願第 2 号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

請願第 2 号は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

2 階委員会室において議会運営委員会を開催しますので、委員の方並びに町長、副町長、関係課長の皆様もお集まりください。

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前 10 時 48 分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規定により議事日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より議案書等の配布を行います。

[追加議案配付]

○議長（新井 庫君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井 庫君） それでは、追加議事日程第1、議案第58号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君） 議案第58号 令和3年度五霞町一般会計補正予算（第5号）について御提案申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の児童・生徒への感染拡大を防止するため、登校時の検温に使用する非接触型体温計等を追加購入するため、追加議案として提案するものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ190万円を追加し、総額をそれぞれ48億2,031万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（新井 庫君） 続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（大関千章君） それでは、議案書の2ページをお願いいたします。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ190万円を追加し、予算の総額をそれぞれ48億2,031万6,000円と定め、補正予算の款項の区分、金額等につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

18款繰入金、2項、1目財政調整基金繰入金、190万円の追加でございます。こちらにつきましては、財源調整によるものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、10款教育費、2項、1目学校管理費につきましては、町長からもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして実施しております登校時の検温の際に、児童の密を防止するため、非接触型体温計の追加購入費といたしまして備品購入費80万円を追加するものでございます。

次に、2目教育振興費につきましては、オンライン学習の際に、家庭にWi-Fi環境のない児童に対し、モバイルルーターの貸し出しを行うことから、その通信環境確保のため必要となりますSIMカードの購入費として消耗品費20万円を追加させていただくものでございます。

次に、第3項中学校費につきましては、2項の小学校費と同様の内容によりまして、1目学校管理費では備品購入費60万円、2目教育振興費では消耗品費30万円をそれぞれ追加させていただくものでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 58 号を採決いたします。

議案第 58 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

◎意見書第 2 号の上程、説明、採決

○議長（新井 庫君）続いて、追加議事日程第 2、意見書第 2 号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下議員。

〔10 番 樋下周一郎君 登壇〕

○10 番（樋下周一郎君）10 番議員の樋下です。

意見書第 2 号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

議長宛での提出者は、私、樋下周一郎で、賛成者は宇野進一議員、鈴木喜一郎議員となります。

提出いたします意見書案の内容を抜粋して申し上げます。

意見書で述べていますように、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、豊かな学びや学校の働き方

改革の実現のためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。

国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが、憲法上の要請になっています。

したがって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。

1、計画的な教職員定数改善により小人数学級を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

なお、本意見書は、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

令和3年9月17日付け、茨城県五霞町議会。提出先は、衆議院議長ほか記載のとおりとなります。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして、十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書第3号の上程、説明、採決

○議長（新井 庫君）続いて、追加議事日程第3、意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

本案の提出者であります鈴木喜一郎君から提案理由の説明を求めます。

鈴木議員。

〔9番 鈴木喜一郎君 登壇〕

○9番（鈴木喜一郎君）9番議員の鈴木です。

意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

議長宛の提出者は、私、鈴木喜一郎で、賛成者は宇野進一議員、樋下周一郎議員となります。

提出いたします意見書の内容を抜粋して申し上げます。

意見書で述べておりますように、新型コロナウイルス感染症拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしております。

地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない状況になっております。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、さらには、社会保障などへの対応に迫られております。

このためには、地方税財源の充実が不可欠となります。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、意見書に記載のある五つの事項を確実に実現されるよう強く要望いたします。

なお、意見書は地方自治法第99条の規定により提出いたします。

令和3年9月17日付け、茨城県五霞町議会。提出先は、衆議院議長ほか記載のとおりとなります。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして、十分な御理解を賜り、御賛同いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）令和3年第3回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、12日間の会期にわたり、提案されました条例の一部を改正する条例、一般会計・特別会計等の補正予算並びに各会計歳入歳出決算の認定などが審議されました。

議員各位の御協力により円滑な運営のもと、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

また、本定例会について執行部の皆様方の御協力に対し厚くお礼申し上げます。

最後に、本定例会は、国の新型コロナウイルス緊急事態宣言下での開催となりました。各種感染防止対策への御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。一日でも早い収束を願うものであります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

○町長（染谷森雄君）令和3年第3回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

今回の定例会も国・県の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下の中での開催ということになりました。一般質問をはじめ、常任委員会等で議会運営に対し、御配慮いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げたいと思います。

その中で、本定例会には各会計の令和2年度の決算の審査をはじめ、補正予算等23件、また本日、追加案件として1件の執行部より計24件を提案させていただいたところがございます。

議員各位には、慎重なる審議を賜りまして、全議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会において、各議員から出されました御意見・御要望等につきましては、今後の町政運営にしっかりと反映させていただきたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、例年ですと、この9月定例会議会で御承認いただいた決算の報告、また事業の説明等々を行政懇談会を実施して報告をしてきたわけでございます。昨年は、コロナ感染症拡大防止のために中止で、各行政区から書面による要望をいただいていたところでございますが、今年度は何とか開催できないかと検討をしてきたのですが、やはり新型コロナウイルス感染症拡大がまだ収束されておりません。そういう中で、先般の区長会で御相談を申し上げましたとこ

ろ、本年も書面による要望活動ということになりましたので、どうかひとつ議会の皆さんにも御理解をいただければと思います。

結びになりますが、これから9月、10月に入りますと、台風シーズンに入ります。御承知のように、今、台風14号がですね、あさってあたり、警戒しなければならない状況になってきております。

それから、また、コロナウイルス感染症の対応のためのワクチン接種、これも今後しっかりと進めてまいりたいと思います。

どうかひとつ議員の皆さん方にも、今後とも、御理解、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変どうも御苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

ありがとうございました。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員